

令和7年度 重点的に取り組む施策の方向性について（案）

令和7年度 こどもの貧困対策関連事業（重点的に取り組むもの）

●令和7年度 こどもの貧困対策関連経費（重点施策推進経費）

令和5年度に実施した「子どもの生活に関する実態調査」の調査結果をもとに、次の（1）から（5）に該当する事業について、令和7年度の重点施策推進経費として検討する。

《対象事業》

（1）実態調査の詳細な分析を基に地域性を踏まえ、効果が高いと認められる事業

実態調査において確認された地域課題に対して施策を講じることにより、貧困の連鎖を断ち切ることに資するものとなり、その取組みをモデルとして同様の課題を抱える他区においても効果を得られると期待できるもの

（2）実態調査により確認された課題を解決するために、全市的に実施することで効果が高いと認められる事業

実態調査において確認された課題解決のための支援策や、教育・福祉・就労などこどもの貧困に関する複合的課題を横断的に解決するための事業

（3）一般施策として有効な実績がある既存事業で、再構築することによりこどもの貧困対策に効果が高いと認められる事業

実態調査において確認された課題に対して、有効な実績がある既存事業を再構築して実施することにより、こどもの貧困対策に高い効果が期待できるもの

（4）これまでに実施した重点事業を実態調査の結果をもとに効果検証し、こどもの貧困対策に効果が高いと認められる事業

これまでに実施した学習習慣の定着や居場所づくり、ひとり親世帯への支援策などの事業について、効果検証を行った結果、拡充または継続して実施することで、こどもの貧困対策への有効性を証明できる事業

（5）これまでに実施した重点事業を実態調査の結果をもとに効果検証し、新たな事業として再構築することによりこどもの貧困対策に効果が高いと認められる事業

これまでに実施した事業の検証の結果、新たな事業として再構築することにより、こどもの貧困対策に一層高い効果が期待できるもの
